＜保護者用＞

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

　（なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

**登園届**（保護者記入）

園児氏名

病名「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」と診断され、

　　　　年　　　月　　　日　医療機関名　「　　　　　　　　　　　　　　　　」において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名　　　　　　　　　　　　　　　印又はサイン

　感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、園児一人ひとりが1日快適に生活できることが大切です。

　園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **○登園届が必要な感染症** | |  |
| **病名** | **感染しやすい期間** | **登園のめやす** |
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱やはげしい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱。潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（リンゴ病） | 発しん出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| 流行性嘔吐下痢 | 症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウィルスを排泄しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢等症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ウィルス性胃腸炎 |
| （ノロ、ロタ、アデノウィルス等） |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウィルスを排泄しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| ＲＳウィルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が焼失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | 水疱を形成している間 | すべての発しんがかさぶた状態（痂皮化）となってから |
| 突発性発しん |  | 解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと |
| その他 |  | その他登園届が必要と思われる感染症 |